

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No. 3

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山志乃

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館26階

【報告義務発生日】 令和4年3月31日

【提出日】 令和4年4月7日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 単体株券等保有割合が1%以上増加したこと
株券等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	東洋建設株式会社
証券コード	1890
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第一部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ダブリューケイ・ワン・リミテッド (WK 1 Limited)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島グランドケイマンKY1-1108、カマナ・ベイ、94ソラリス・ア ヴェニュー、ピーオーボックス1348、ムーラン・ガバナンス・サービシズ (ケイマン)リミテッド
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	令和4年3月3日
代表者氏名	マイルス・ペリーマン
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山志乃
電話番号	03(6384)3300

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,282,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,282,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,282,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年3月31日現在)	V	94,371,183
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.60
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		4.21

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年3月23日	普通株	921,900	0.98	市場内	取得	
令和4年3月23日	普通株	250,000	0.27	市場外	取得	780
令和4年3月24日	普通株	834,700	0.88	市場内	取得	
令和4年3月24日	普通株	500,000	0.53	市場外	取得	803
令和4年3月25日	普通株	815,600	0.86	市場内	取得	
令和4年3月28日	普通株	235,200	0.25	市場内	取得	

令和4年3月29日	普通株	415,800	0.44	市場内	取得	
令和4年3月30日	普通株	253,200	0.27	市場内	取得	
令和4年3月31日	普通株	1,055,700	1.12	市場内	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	4,222,088
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,222,088

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ダブリューケイ・ツー・リミテッド (WK 2 Limited)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島グランドケイマンKY1-1108、カマナ・ベイ、94ソラリス・アヴェニュー、ピーオーボックス1348、ムーラン・ガバナンス・サービス(ケイマン)リミテッド
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	令和4年3月3日
代表者氏名	ローラ・マクギーバー
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山志乃
電話番号	03(6384)3300

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,236,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,236,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,236,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年3月31日現在）	V	94,371,183
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		5.55
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		4.21

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年3月23日	普通株	916,700	0.97	市場内	取得	
令和4年3月23日	普通株	250,000	0.27	市場外	取得	780
令和4年3月24日	普通株	834,700	0.88	市場内	取得	
令和4年3月24日	普通株	500,000	0.53	市場外	取得	803
令和4年3月25日	普通株	810,600	0.86	市場内	取得	
令和4年3月28日	普通株	217,700	0.23	市場内	取得	
令和4年3月29日	普通株	446,900	0.47	市場内	取得	
令和4年3月30日	普通株	222,500	0.24	市場内	取得	
令和4年3月31日	普通株	1,036,900	1.10	市場内	取得	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	4,179,164
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	4,179,164

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3【提出者（大量保有者） / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ダブリューケイ・スリー・リミテッド (WK 3 Limited)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島グランドケイマンKY1-1108、カマナ・ベイ、94ソラリス・ア ヴェニュー、ピーオーボックス1348、ムーラン・ガバナンス・サービス (ケイマン)リミテッド
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	令和4年3月3日
代表者氏名	レオ・カッサム
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山志乃
電話番号	03(6384)3300

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,326,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I

対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	2,326,300	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,326,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年3月31日現在)	V	94,371,183
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.47
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.60

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年3月23日	普通株	500,000	0.53	市場内	取得	
令和4年3月25日	普通株	963,500	1.02	市場内	取得	
令和4年3月29日	普通株	43,500	0.05	市場内	取得	
令和4年3月31日	普通株	819,300	0.87	市場内	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,828,785
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	

取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,828,785
-------------------	-----------

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) ダブルユーケイ・ワン・リミテッド
(WK 1 Limited)
- (2) ダブルユーケイ・ツー・リミテッド
(WK 2 Limited)
- (3) ダブルユーケイ・スリー・リミテッド
(WK 3 Limited)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	12,844,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 12,844,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	12,844,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年3月31日現在)	V	94,371,183
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		13.61
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		10.02

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ダブリューケイ・ワン・リミテッド (WK 1 Limited)	5,282,100	5.60
ダブリューケイ・ツー・リミテッド (WK 2 Limited)	5,236,000	5.55
ダブリューケイ・スリー・リミテッド (WK 3 Limited)	2,326,300	2.47
合計	12,844,400	13.61